

農業生産資材の価格高騰により影響を受けられたご契約者様へ

J A 共済では、農業生産資材の価格高騰により影響を受けられたご契約者様に対して、以下の取扱いを実施しております。

1. 共済掛金の払込猶予期間の延長について

取扱い内容	【長期共済】 共済掛金の払込猶予期間を最長で令和5年8月1日まで延長します。
-------	--

2. 共済証書貸付の金利免除について

新規の共済証書貸付について、次のとおり金利免除を行います。

金利	年利 0.0%
上記金利適用期間	貸付期間と同じ（貸付日から最長1年間）
受付期間	令和5年1月31日まで
適用借入申込日 (適用借入請求日)	令和4年8月1日から令和5年1月31日まで

詳細につきましては、お近くの店舗までお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます

JA レーク滋賀

